⑻ Contact point for the notice: Mineo Yamatoku, Manager of General Affairs Section, Toyama maintenance and service center, Kanazawa Branch, Central Nippon Expressway Company Limited, 439 Kurosaki, Toyama City, 939－8214 Japan, TEL 076―421―9048

入札公告の取消

平成22年８月26日
大学共同利用機関法人
自然科学研究機構長　佐藤　勝彦

◎調達機関番号　416　◎所在地番号　13

平成22年７月26日付（号外政府調達第138号・29ページ）掲載の第４号「アルマ　カートリッジ用常温アンプ　200式」を取り消します。

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成22年８月26日
支出負担行為担当官
中国地方整備局長　福田　　功

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　34

１　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　駟馳山バイパス細川トンネル工事（電子入札対象案件）
⑶　工事場所　鳥取県鳥取市福部町細川地内
⑷　工事内容　工事延長　Ｌ＝約278m
【細川トンネル】トンネル延長　Ｌ＝229ｍ
（内空断面：Ａ＝62.2㎡）
トンネル工（ＮＡＴＭ工法：機械掘削）１式
掘削支保工　229m
覆工　229m
インバート工　229m
坑門工　２基
仮設工（トンネル仮設備等）１式
⑸　工期　平成23年10月31日まで
⑹　使用する主要な資機材
生コンクリート　約3.2千㎥
セメント　約5.4百トン
鋼材（形鋼）約1.5百トン
⑺　工事実施形態
①　本工事は、標準技術による標準案に対し、高度な施工技術や特殊な施工方法等を含む技術提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（高度技術提案型（Ⅲ型））の適用工事である。
②　本工事は、入札に先立ち技術提案を行った者に対し、その審査において技術提案の改善を求め、改善の提案を受け付けることができる工事である。
③　本工事は、総価契約単価合意方式の対象工事である。本工事では、受発注者間の双務性の向上とともに、契約変更等における協議の円滑化を図るため、契約後受発注者間の協議により総価契約の内訳として単価等を合意することとする。
④　本工事は、低入札価格調査制度調査対象工事について、現場にモニターカメラの設置（施工状況の把握）及び発注者の指定する不可視部分の施工に関するビデオを撮影し、発注者への提出を実施する試行工事である。
⑤　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事であり、詳細は特記仕様書による。
⑥　本工事は、技術資料作成に必要と思われる当該工事の関連データを希望者に閲覧、提供を行う試行工事である。
⑦　本工事は、「施工プロセスを通じた検査の試行について（平成22年３月29日付け大臣官房地方課長、技術調査課長）」による「施工プロセスを通じた検査」の試行工事である。
本工事においては、工事施工中、品質検査員による工事実施状況、出来形及び品質について確認を行うこととし、その結果を踏まえて既済部分検査及び完成検査（完成技術検査を含む）を行うこととする。また、支払条件は「出来高部分払方式」とする。
⑧　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑻　本工事は、資料提出及び入札等を電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムにより難い者は、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　中国地方整備局（港湾空港関係を除く。）における平成21・22年度「一般土木工事」に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、当該地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
⑶　中国地方整備局（港湾空港関係を除く。）における一般土木工事に係る一般競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通項目）について算定した点数（経営事項評価点数）が、1,200点以上であること（上記⑵の再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際に、経営事項評価点数が1,200点以上であること。）。
⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
⑸　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑹　平成８年度以降に元請けとして完成・引渡しが完了した、次の同種工事の施工実績を有すること。
・同種工事とは、下記の要件を満たす工事とする。
同一トンネルで、ＮＡＴＭによるトンネル内空断面積（覆工後の内空断面積）が、55㎡以上のトンネル工事の施工実績を有すること。
共同企業体の構成員としての実績は出資比率が20%以上であること。ただし、乙型ＪＶ（異工種ＪＶ）の同種工事の施工実績については、出資比率に関わらず各構成員が施工を行った分担工事の実績であること。
協業組合及び企業組合にあっては当該組合施工の場合に限る。
経常建設共同企業体にあっては、全ての構成員が同種工事の施工実績を有すること。
なお、当該実績が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、工事成績評定通知書に記載されている評定点（以下「評定点」という。）が入札説明書に示す点数未満のものを除く。
⑺　総合評価方式に係る施工計画　高度技術提案対象の「掘削出口側の施工方法に関する施工計画」及び標準技術提案対象の「覆工コンクリート（インバートコンクリートを含む）の品質・耐久性向上に関する施工計画」が適正であること。（ただし、施工方法に関する技術提案で改善により適正となる場合を除く）
⑻　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
１）入札参加希望者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。
２）１級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。
３）平成８年度以降に元請けとして完成・引き渡しが完了した、上記⑹の同種工事の経験を有する者であること。
共同企業体の構成員としての実績は出資比率が20%以上であること。ただし、乙型ＪＶ（異工種ＪＶ）の同種工事の施工実績については、出資比率に関わらず各構成員が施工を行った分担工事の実績であること。
協業組合及び企業組合にあっては当該組合施工の場合に限る。
経常建設共同企業体にあっては、構成員のうち１社の主任技術者又は監理技術者が上記の工事経験を有していればよい。
なお、当該実績が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、評定点が入札説明書に示す点数未満のものを除く。
４）監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
⑼　競争参加資格確認申請書（競争参加資格確認のための添付資料を含む。以下「申請書」という。）の提出期限の日から開札の日までの期間に、中国地方整備局長から工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和59年３月29日付け建設省厚第91号）に基づく指名停止を受けていないこと。